

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：37117

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02971

研究課題名(和文) 包括的な国際教育導入モデルの構築と実践知の研究

研究課題名(英文) Designing Comprehensive International Education and Study of Practical Knowledge

研究代表者

山田 直子 (Yamada, Naoko)

筑紫女学園大学・文学部・准教授

研究者番号：50421219

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：大学生が異質な他者と対話し協働する力を養うための有効なモデルや方法論を検討するため、フィンランドを事例に質的調査を行なった。2000年以降、欧州で出現した教育の国際化イニシアチブ Internationalization at Home(IaH)の導入状況、実践内容、成果について聞き取った。その結果、大学の国際競争の激化と国内の多文化化の進展が、IaHを強力に後押ししている状況が理解できた。IaHは重要な戦略の一つであるが、国際部署に一元化するのではなく、専門分野に関わらず各学部が教育課程に組み込まれていた。国際的学びや異文化対応力を養う機会を全学生に保証しようとする大学の試みが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

我が国では、高等教育の国際化をめぐる議論は、厳しい国際競争に対応するために国が策定した高等教育政策の影響を強く受けてきた。その結果、留学生の派遣と受け入れ、英語教育、英語による授業の実施、英語で学位が取得できるコースの設置などに議論が集中した。そのため国際教育や異文化間教育の観点から大学全体の教育活動を包摂するようなモデルを提示するには至っていない。この点においてフィンランドの事例は、全ての学生を対象とした重層的(大学・学部/正課・準正課・正課外/キャンパス・キャンパス外)な学びや実践の機会を提供しており、パラダイムの転換を促す有益な知見となると考える。

研究成果の概要(英文)：I conducted a qualitative study in two universities in Finland to examine models and methodologies for fostering university student's ability to interact and collaborate with people from different cultural backgrounds. The research examined the installation, practice, and outcome of "Internationalization at Home (IaH)", an initiative for the internationalization of education that has emerged in the EU since 2000. The research result shows that the intensifying international competition and the multiculturalization of society have driven institutions toward internationalization on many levels and aspects. IaH has been raised as one of the important strategies; however, the policies and programs were not necessarily centralized. Faculties and Centers integrated international practice into their curriculum, regardless of their specializations. The universities have tried to guarantee all students the opportunity to gain global learning experiences and develop intercultural competence.

研究分野：異文化間教育

キーワード：高等教育の国際化 異文化間教育 異文化間能力 外国語教育 国際協働学習 教育政策

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

人類は地球規模で発生する複雑かつ多様な問題に直面しており、グローバル化が引き起こす変化や問題に柔軟に対応する力を養う教育の重要性は世界共通認識となっている。そこで本研究では、グローバル化と対峙し国家の枠組みを越えた地域統合のありかたを模索するヨーロッパの高等教育機関の経験を精査し有益な知見を得たいと考えた。2000年以降、欧州では、高等教育が果たすべき使命を念頭に、数値で評価しにくい教育の国際化を積極的に推進しはじめた。その一つが **Internationalization at Home (IaH)** である。IaH では「全ての学生のための国際コンピテンシーや異文化間コンピテンシーを獲得するための包括的アプローチ」が提唱された。

このイニシアチブが出現した背景には、欧州の研究者や実務家による批判的内省がある。具体的には、高等教育の国際化政策が経済的側面に偏重しすぎたこと、個々の取り組みが学生にもたらす教育的、文化的な影響についての検証が不十分であったこと、さらには学生の流動性は高まったものの、恩恵を受けた学生は全体の 10%に満たなかったことなどを指摘し、十分な貢献ではなかったと結論づけた (Wachter; 2000, Crowther et.al; 2001, Teekens; 2013)。これらの総括を経て、2015年に Beelen と Jones が世界各地の大学教育の国際化をめぐる論点を整理しながら、IaH の再定義を試みた。①国際的な学びの機会は全ての学生に提供されるものであり、②明確な目的が設定され、③成果測定に裏打ちされた教育学的方法により、④キャンパスで展開される正課・非正課の両者に国際的・異文化間的な要素を統合する活動で、⑤海外留学や英語による授業に依存しないとしている。

申請者は教育的介入の伴う異文化接触を正課・正課外で実践し、学生の意識や態度の変容を考察してきた。実践研究を通して、分析や評価によって学びの質を高めることが重要であると十分に理解したが、それに加えて重要であるのは、個々の取り組みを有機的につなげる包括的な仕組みや体制ではないかと考えた。そしてその仕組みは、学生や教職員に対して主体的な関与・参与を促すものであることが望ましいという点も理解した。そこで、「全ての学生が国際コンピテンシーや異文化間コンピテンシーを獲得するための包括的アプローチ」を適用可能なものとするために、フィンランドの大学を事例とした実証研究を行うことを計画した。

2. 研究の目的

本研究は、学習者が異文化に対する感受性を持ち、多様な文化的文脈の中で異質な他者と対話・協働するために必要な知識、態度、スキルを養う有効な教育アプローチや方法論を検討し、我が国の高等教育機関、とりわけ地方の中小規模大学にとって活用可能な教育の国際化モデルを提示することを目的とした。高等教育の受益者であり、学びの主体である「大学生」を中心に捉えた教育の国際化、および国際教育・異文化間教育について、フィンランドの大学を事例として検討する。具体的には、IaH の導入プロセス、戦略と体制、実践内容、その成果と課題を明らかにしたいと考えた。その結果を踏まえて、日本の大学に応用可能なモデルを構築しつつ、調査を通して収集した実践事例を共有することを目指した。

日本における高等教育の国際化をめぐる議論は、厳しい国際競争と国の高等教育政策の影響を強く受けてきた。その結果、研究の多くが、大学の国際化戦略（学生のモビリティ、英語教育、英語による授業など）に集中する傾向が見られた。また国際教育や異文化間教育学の分野では、個別の実践研究の蓄積が増え、教育の質を高めることに寄与してきたが、大学全体の活動を包摂するようなモデルを提示するには至っていなかった。本研究は、これら2つの側面の「教育の国際化」を同時に見据えながら考察を行うこととした。

とりわけ、地方の中小規模大学が参照できる事例を提示することが重要であると考えた。近年、地方の中小規模大学は、地域社会を支える人材の育成を重視する傾向が強まっている。それは重要であるが、他方で、それによって地方の中小規模大学が教育の国際化を諦める理由になる可能性が危惧される。人的・経済的リソースに乏しい地方の大学が、「地方」か「国際」かのどちらかを選択するのではなく、それらを両輪として教育を展開するために、フィンランドの地方大学の事例は参考になると考えた。

3. 研究の方法

当初、初年度の2020年にヨーロッパ国際教育協会(EAIE)、EU委員会、ヨーロッパ大学協会を訪

問し、各機関で資料収集を行う計画を立てていた。また2年目の2021年にはフィンランドの大学で質的調査を実施する予定であった。しかし、2020年3月に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的流行により、2年間の計画は頓挫してしまった。EUは2022年6月まで域外からの入国制限が適用されたが、フィンランドの隣国ロシアによるウクライナ侵攻がはじまったことにより、2023年5月までフィンランドでの調査が実施できなかった。

行動制限が伴う社会環境下であったため、文献調査に集中することになった。2020年度よりヨーロッパの高等教育やフィンランドの教育政策に関する書籍の収集を可能な範囲で行ないつつ、日本の大学の国際化についての論点整理をした。その後、2021年後半からヨーロッパ国際教育協会がオンラインで国際会議や研修などを開催するようになったため、それらに参加し、ヨーロッパ各地の担当者と意見交換をして情報を収集した。またオンラインで入手可能なフィンランドの各大学の国際化戦略と取り組み内容に関するデータを収集した。全体的な傾向を把握するとともに、質的調査を行う対象大学を2つに絞った。

現地でのフィールドワークは、総合大学Aと実用的な知識や技能を身につける応用科学大学Bで実施した。いずれも地方都市に設置されている国立の高等教育機関である。調査では、両大学におけるIaHの取り組み実態の把握に努めた。IaHの理念がどのような形で教育活動に反映されているのか、どのような取り組みが展開されているのか、正課、準正課、正課外活動の実践内容に関するデータを収集した。A大学では担当者(教員・国際化推進職員)への半構造化インタビュー、学生へのアンケート、インタビュー調査、正課外活動の参与観察を行なった。B大学では教職員から聞き取りを行なった。

4. 研究成果

フィンランドの事例をもとに異質な他者と対話し、協働する力を養うための有効なモデルや方法論を検討するために、文献調査と質的調査を実施した。上述のとおり、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当初の計画どおりに実施できず、大幅な遅れが生じたが、考察の視点や調査方法を調整しながら進めた。その結果、大きく3つの成果が得られたと考えられる。

1点目は、ヨーロッパと日本の高等教育の国際化を比較考察することで、日本の高等教育の国際化の特徴と課題が明らかになった点である。日本の大学の国際化の射程範囲はヨーロッパに比べ狭くて近いという点が課題として浮かびあがった。日本では教育の国際化を議論する際、「留学生」と「日本人学生」という二項対立で学生を捉えることが一般的である。加えて、グローバル人材育成政策の影響によって、大学生の英語力強化や海外留学推奨の議論に収斂される傾向がある。一方、欧州では、教育の国際化に携わる実務家らは社会の多様な問題を見据えて、国際教育プログラムの内容や方法について精査し、取り組みを行っていた。例えば、さまざまなマイノリティを包摂する「インクルーシブな国際化」へと転換する動きが顕著に見える。学生の経済的格差や民族的バックグラウンドの違いを認識し、教育の国際化が特定の学生のみを対象とするものに陥らないよう細心の注意が払われていることがわかった。また、個々の実践の間にシナジーを創出すること、そしてそれを可能とするために統合的方法が不可欠であること、関連する全てのステークホルダーを明確にし、教育の国際化の中心は教員であり責任があることを共通理解とすべきであるといった重要事項が共有されていた。

2点目の成果は、フィンランドの現地調査で得られた新たな知見である。フィンランドでは、日本と同様、高等教育の国際競争に対応するため、教育の国際化は避けては通れないものであると考えられている。しかし、大学の国際戦略文書や教職員の聞き取り等からは、それは2次的な要因でしかないことがわかった。強く打ち出されている方針は、グローバル社会で学生が生き抜くために必要な資質、能力を養うための教育の国際化イニシアチブであった。つまり、教育の国際化なしに、学生が必要な能力は身につかないという考え方である。それは「国際的な学びは全ての学生提供されるべき」というIaHの理念と合致していた。学生へのメッセージは、国際的な学びの機会を得て「仕事に必要な国際的スキルを身につけよう」というシンプルでわかりやすいものであった。日本の大学では、国際プログラムや交流の機会などは、海外や異文化、外国語への興味や関心をもつ学生だけが対象となりがちであるが、このように「仕事に必要な国際的スキル」と表現することで、全ての学生にとって自分ごとになるような工夫がなされていた。

調査大学では、IaHの具体的な取り組みとして、学生には外国語(英語だけではなく)で行われる授業、国際的な調査活動への参加、言語文化の授業、タンデム学習プログラム、海外の連携大学と共同で実施するオンラインコース、留学生や訪問学生のチューター、国際的な活動を行う学生団体、市が行う多文化ボランティアなど、幅広い機会が提供されていた。これらは国際関係を所掌する部署が一元化して実施しているのではなく、学外機関も含めた様々な機関によって行われている。また調査大学では、全ての学生を教育の国際化の受益者とすることを確実なものとするために、全ての学部・学科で国際的・異文化的な学びを必ず組み込むよう強力で進めて

いる。担当者によると、「これは容易なことではないが、国際教育の専門家である担当者が各学部を支援しながらカリキュラムデザインを行なっている」と説明していた。以上のように、調査大学においては、学内外の多様な組織がそれぞれの専門性を生かした取り組みを行っていた。国際部署はそれらの取り組みを把握し、つなぐことで、国際的な学びの実践がキャンパスの中に網をめぐらすように展開されていた。

以上のように、IaHは大学にとって重要な戦略の一つとして掲げられ、大学全体の取り組みとして推進されていることが明らかになった。2000年にヨーロッパで始まったIaHの基本理念は、①国際的な学びの機会を全ての学生に提供されるものであり、②明確な目的が設定され、③成果測定に裏打ちされた教育学的方法により、④キャンパスで展開される正課・非正課の両者に国際的・異文化間的な要素を統合する活動で、⑤海外留学や英語による授業に依存しないとしている。そのうち、①全ての学生への提供、④正課・非正課の活動に国際的・異文化間的な要素を統合する動き、⑤海外留学や英語による授業に依存しない、の3つは上述のように調査の中で確認できた。

最後に3つ目の成果として、③成果測定に裏打ちされた教育学的方法の実践についての考察を調査大学で行われているタンデム学習の調査によって確認することができた。タンデム学習は、異なる言語背景をもつ2名の学生が互いの母語または得意な言語を学びあい、教えあうという活動である。1960年代後半フランスとドイツの若者が再び争うことのないよう互いを知るために始めた活動に由来する。通常、互惠性と学習者オートノミーを原則として行われている。外国語や異文化に関心があるだけの学生が、この原則に則って実践し、活動を継続させるのは困難である。調査大学では、準正課という位置付けで、誰でも参加できる全学的なプログラムとして展開している。大学は活動から高い効果を得るために枠組みを提示している。主には、活動開始前にパートナーと一緒に事前面談に参加し説明を受けること、一緒に計画書を作成し提出すること、活動のログを毎回オンラインで提出することなどである。これらを完了すると学期末に単位が付与される。言語教育の専門家2名が運営を担当し、過去のデータに基づいてプログラムの改善や参加学生への指導をしている。参加学生の間には異文化接触による齟齬や衝突、衝撃などが生じた場合には、担当者は専門的な知識をもとに答えを提供するのではなく、原因や解決方法を学生に考えさせたり、複眼的な解釈をするよう促したりする指導を行なっている。準成果の活動であるが、参加学生はタンデム学習を「学習」というよりも、楽しく言語や異文化に触れる活動として認識していた。日本の大学では、教育的介入が不在の国際交流活動や言語パートナープログラムが多いが、真に意味のある経験とするためには、教育的な知見に基づくプログラムのデザインと指導がセットになる必要がある。

教育の国際化に関する議論は、ヨーロッパのリーディングユニバーシティの間でのみ行われているという状況ではなかった。この背景には、欧州評議会、エラスムスプログラム、ヨーロッパ国際教育協会等さまざまな場において、現場の実務家や研究者が知見を共有し、議論を重ねる機会が多くあることに起因すると考える。たとえば、IaHはヨーロッパ国際教育協会が設置する実践知を形成するための **Community of Practice** の一つとして位置付けられており、国際的な視点や経験をキャンパスの活動や学習環境にどのように組み込めるか、国際的・異文化的な学習成果を強化するにはどのようにすれば良いか等について、国や地域の違いを越えて集まり経験や知見を共有している。我が国においても、人的・経済的資源に限りのある地方の中小規模大学が「地域」か「国際」かの二者択一ではなく、二つを両輪として特色ある教育を展開するためには、国による支援の拡充に加えて、国際交流担当の実務家や研究者が実践知を共有しながら批判的内省を行い、解決方法を共に模索できる **Community of Practice** を創出することが求められると考える。

本研究課題で完了できなかった課題も残っている。調査で得た文献、実践事例などを実践知として共有するバーチャル空間をつくる計画が達成されていない。文献調査および現地での質的調査の整理が十分に完了していないことが原因であるため、データを共有できる形にまとめ地方の中小規模大学の担当者として **Community of Practice** を実行するための活動を継続していきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 山田直子	4. 巻 8
2. 論文標題 多文化交流がもたらす学びー外国人留学生と高校生の対話的学習の事例からー	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教育実践研究	6. 最初と最後の頁 143-154
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 1件／うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Naoko Yamada
2. 発表標題 Challenges and Perspectives in Japanese Higher Education -Considering Policies of International Student Mobility and Global Jinzai Development
3. 学会等名 International Symposium on International Talents Cultivation: Cooperation and Opportunities（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 山田直子, 小林浩明
2. 発表標題 異文化間対話による実践と研究の往来ー多文化関係学的アプローチの検討ー
3. 学会等名 多文化関係学会 第21回年次大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 山田 直子
2. 発表標題 異質な他者との対話的学習による意識変容ーA商業高校における多文化交流授業の実践から
3. 学会等名 グローバル人材育成教育学会 第7回九州支部大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 山田直子
2. 発表標題 留学生交流再考－国際教育・多文化教育の観点から－
3. 学会等名 多文化関係学会九州地区研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 山田直子
2. 発表標題 ICTを利用した海外学生とのEタンドেম－ポストコロナの国際教育につなげるには－
3. 学会等名 北海道FDSDフォーラム2023「ポストコロナの大学」
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Naoko Yamada
2. 発表標題 Designing Virtual Classroom For Intercultural Communicative Competence: Impacts on Students' English Learning
3. 学会等名 CamTESOL Conference 2024 (国際学会)
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------